



SDGs宣言書

株式会社アトラス住販

2024年12月13日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1

環境保全への取組



- 再生可能エネルギー普及を行い、温室効果ガスの削減に貢献します
- 生物多様性や環境に配慮した環境保全への取組を強化します
- 廃材のリサイクルを通じて資源の有効活用に取り組みます

2

人材育成・働き方改革



- 多様な人材を登用し、柔軟な勤務形態を設け、働きやすい企業にします
- ハラスメント防止に向けた教育相談体制を構築します
- 従業員のリスキリングや学ぶ意欲を支援し、人材育成を行います

3

公正な事業慣行・組織体制



- 不動産事業を通じて、経営ビジョンである「私たちと関わった人たちが、心から出会えて良かったと思っていただく」を実現します
- 法令やコンプライアンス教育を行い、公正な事業活動を行います
- CSRへの積極的取組やリスクマネジメントの強化を図ります

4

地域社会への貢献



- 皆が住みたい街づくりに貢献できるよう事業活動を行います
- 事業収益を寄付等を通じて地域社会に還元し、貢献します
- スポーツチームへの協賛を通じて地域の活性化を図ります

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています